

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず、初めに 12 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12 番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、市政運営についてということで、通告をさせていただいております。

本日、早朝、大雨洪水警報が発令をされました。

北方地区においては、川添川の排水機場の操作員、そして高橋川排水機場も稼働をしておりました。

そして昨日から広田川排水機場を流れている北方区の区長会の坂口区長に詳細について問い合わせをされたり、非常に昨日から準備をされておりました。

この雨が大事に至らないことを願いながら、一般質問を進めさせていただきます。

大きく 3 点、武雄市の農業政策、次に国道 34 号バイパスと国道 498 号、次に、文化会館大ホールの整備見直しということで、質問をさせていただきます。

まず最初に武雄市の農業政策ということで、これまでも幾度となく質問をさせていただきました。

今回、令和の米騒動という言葉はあまり適さないと思いますけれども、昨年来、米不足がいわれてきた中、大きな転換を図られようとしております。

今年 4 月の 11 日でしたっけ、閣議決定がされ、法律のほうが大きく変わってきております。そういった中に、昨年の 3 月から米が足りないという予測は生産者のほうでも、多く声を聞かれました。

その中、手を打ってこなかった今回の農政の失敗、今年度の一般競争入札で出された米、古米、一番最初の古米、これ昨年度に出しておけば古米になっていなかったんですね。

そういうことも含めて、国難といわれる中、早め、早めの手を打ってこなかった農政の失敗ではないかということは農林水産大臣も認められておるところでございます。

この秋に、実り豊かな稲穂がこうべをたれ、収穫の秋を迎えられることを切に願いながら、今、地域計画、地域農業を守ろうということで、地域計画が策定をされているところであります。

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょうということで、各地区、地区ご

とに、この地域計画を策定されていると思いますけれども、武雄市の地域計画の概要と、今、米の増産がいわれているわけですね。

この地域計画については、この増産が言われる前に計画が立てられたのではないかと考えておりますけれども、この米の増産に与える影響、これが地域計画にもたらす影響、これについてどうあるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

人口減少や担い手不足の影響により、現在耕作している農地をそのまま維持していくことは厳しい状況になってきていると思います。

地域計画では、そのような現状を踏まえまして、10年後の農地利用計画を検討し、把握可能な農地全てを対象に、概ね10年後も継続、検討中、耕作しないの3組に色分けしまして、目標地図を各支部で作成いただいております。

武雄市では3月31日に公表しているところでございます。

今後、予想される米の増産に対し、地域計画に及ぼす影響ですが、現時点ではほぼないのではないかと考えられます。

議長／12番 池田議員

池田議員／現時点ではないということですね。

米を増産しろといわれても種がなければ、増産することも多分できないんじゃないかなと思いますし、急に用途変更するような、例えば、露地野菜を作っていたところを急に米を作付けしろということは多分厳しいのかなと、私、農家じゃないからよく分かりませんが、そうじゃないのかなと思いますね。

また、先ほど公表、3月31日ということでしたけれども、食料・農業・農村基本計画のほうで、令和7年4月11日に閣議決定をされ、見直しがされております。

水田政策の見直しということで、いろんなことがあると思いますけれども、武雄市において、まず、中山間地の農業ですね、平地の場合は増産とかやりやすいかなと思いますけど、これまで武雄市の農業、中山間地が多くを占めている地域でありながら、支援等については同じだと思うんですね。

多面的機能の支払いとか、いろんな、中山間地に対する支援はありますけれども、作った後の仮払金等、そういう収入については同じかなと私、認識しているのですが、そういった中山間地に目を当てていく。

これ、武雄、冒頭言いました、大雨の被害を多く受ける地域であります。

中山間地の農地を保全していくことが、物すごく大事なことであります。

そのために、今、中山間地の農地保全に対する支援。

すみませんね。

中山間地域の農業に対する農地保全の支援、そして、中山間地農業の活性化に対する支援、それと、先ほど、保全をしていくために大切なことだと申し上げました、今、中山間地においては鳥獣被害、特にイノシシの被害が物すごく大きいといわれています。

先日も、ある農家の方から電話がかかってきて、もう、どがんもしきらんばいと。

これまで、地域でワイヤーメッシュとかつけられてこられたと思うんですよね。

地域の担い手も減少していく、地域の人も減っていく。

そういった中に、しっかりと地域を守っていこうとされている方が減っている中で、もう我が一人じゃ、イノシシ対策しきらんばいという声を聞きました。

そういったときに、やはり中山間地を守っていく、保水能力を維持していくためにも中山間地の農業をしっかりと守って、そして中山間地でできたお米、とてもおいしいんですよね。

杉原議員さんとかですね、食べさせていただいたことがあるんですが、水がいいって言われていました。

とてもおいしい米なんですね。

それを武雄のブランドとして中山間地の米を守っていく、こういうこともしっかりと考えていかないといけないと思うんですよ。

これが、ふるさと納税につながっていく。

返礼品の価格競争にのっていかない。

ブランドとしての商品を開発していくことにもつながってまいります。

質問としては、先ほど申し上げました、農地保全の中山間地の農地保全の支援策、そして活性化の支援策。

先ほど言いました、イノシシ被害についての対策についてはどのようになっているかお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／まず、中山間地農地保全に対する支援につきましては、農業の生産条件が不利な地域におきましては、農業生産活動を継続させるために国及び地方自治体による支援を行う制度としまして、中山間地域等直接支払制度というのがございます。

具体的には、対象となる地域において、条件を満たす農用地を耕作、それから管理することで基準に基づいた交付金が支給される仕組みとなっております。

また、活性化の支援ということですが、今、お伝えしました、交付金のほうがですね、武雄市内では、令和6年度時点で28集落に支援をされております。

また、若木町の川内地区においては、棚田の景観、環境を生かしたイベントの開催、それから、棚田オーナー制度を利用した、都市住民との交流を図るなど、活発な活動が行われております。

こういった活動に対しまして、中山間地域等直接支払制度では、活性化に対する支援としまして、加算措置というのがございます。

市としましても、その取組を支援していきたいというふうに思っているところでございます。イノシシの被害ですけど、現在、武雄市におきましては、ワイヤーメッシュや電気防護柵等の、そういった支援をしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ワイヤーメッシュ等の、電気防護柵等の支援をしているということで、先ほど、質問の中で言いました、生産者の方、そして、土地の所有者とか、そういう方たちが、もう高齢化してきて、ちょっと我がどんじゃあしいきらんばいという方がいらっしゃいますと。そういう方たちに対する、これまでは地域でできたことができなくなっている。

これに対する、今後、支援等については、考えられませんか。

お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／ワイヤーメッシュ等の設置作業等につきましてでございますが、先ほど申しました、中山間地等直接支払制度の交付金や、多面的機能交付金のほうが活用できますので、各地域で対応をお願いしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／多面的機能支払交付金、そして、直接支払交付金等の活用していただいている、それに当てはまらない方もいらっしゃいますよね。

お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員おっしゃられましたように、いらっしゃると思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／いらっしゃる。

当てはまらない方はどうされればいいんですか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現在、武雄市においては、そういった支援メニュー等がございませんので、今後、検討する必要があるかと思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／特に中山間地においては、特に大規模化とか、そういうのが厳しい状況になってきておりますので、やはりきめ細かな手当というものを考えていく必要があるんじゃないかなという思いであります。

ぜひ中山間地の農業の保全と、ぜひ、武雄のおいしい米の中山間地のブランド化、これをぜひ行っていただきたいと思います。

そして、令和の米騒動と言われております。

こういった中、米の販売価格が、価格急騰しております。

急騰といいながらですね、私も米屋をやっていたので。

昔、5キロ、いろんな米がありましたね。

当時、30年前は標準米とか、そういうのが一般的なお米でありました。

そして、コシヒカリですね。

いろんな何とかゴールドとか、何とかシルバーとか、名前がついて出ている頃に、5キロ 3400円。

30年前ですね、白米の価格は。

そういう記憶があります。

特別高いなど、その頃、意識はなく、皆さん購入をされていたと思うんですね。

この米の販売価格ですね、これ、昨日も牟田議員さんが言っておられました、食管法ですね。

ああいう法律がいろいろ変わって、何とかの構造改革とかですね、何とかなき聖域改革とか、規制緩和とかですね、そういうのがあったときの年とかぶってくるんですね。

食糧管理法が平成7年から食糧法に変わって、平成16年でしたっけ、改正食糧法に変わった

わけなんですけど、これが一つ、流通が大きく変わってきたときなんですよ。

流通が。

政府のところ、農協と政府のところで管理していたものが、一般の流通が始まったのが食糧法ですよ。

闇米がなくなった年ですね。

その後、自由に取引が、業者ができるようになってきたのが改正食糧法で、ここで価格がずっと下落してきたわけなんですけれども。

非常に、適正価格が幾らなのかというのは、私も判断できかねるところなんですけれども、農家の方も丹精込めて、手間暇かけて作っておられます。

これまで、その流通の部分も今、騒がれておりますが、コストの部分ですね、燃料費とかそういうものが反映されているのか、そういうところもしっかり検証してやっていかないといけない。

一時期、その、お徳丸出しの返礼品で、さがびより 10 キロが来ますよとか、もう、この辺の方も言われていましたよ。

こがん価格では出されんばいという生産者の方がたくさんいらっしゃいましたよ。

そういう声を、やはり米の価格に反映させていただきたいという思いがあります。

今現在、米の生産者の手取り価格の推移と、市内における米価格推移及び価格高騰の現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／モニターのほう、お願いします。

今、モニターに映し出しております分ですけど、まず左の表になります。

こちら、J A さがさんからいただいた資料になりまして、J A に出荷されたお米 60 キロの生産者手取価格、10 年間の推移ということで、お示ししております。

令和 5 年産までは、生産手取額ということになりますが、令和 6 年産と、令和 7 年産は仮払い状況のため、概算額となっております。

また、右の表につきましては、総務省小売物価統計調査によるもので公表されておまして、米 5 キロの全国平均小売価格、10 年間の推移となっております。

令和 7 年 4 月の全国平均小売価格は 4,543 円であり、また、市内の店頭価格のほうを調査したところ、現在、平均で 5 キロ 4,667 円でした。

武雄市内でも全国平均と同じように推移しているのではないかと考えているところです。

議長／12 番 池田議員

池田議員／武雄市内でも全国平均と同じように推移しているのではないかということですね。先ほど仮払金の6年、7年の分ですね。

確定の金額じゃないけど出していただいておりますけれども、このことによって、多分、予測としては今年度の7年産も出ていたので、もう米価が決まってくるんじゃないかなと。これ、きちんとやはり価格に、いろんなものを加味した部分で決められていると思うんですよ。

今、備蓄米を放出されて、物すごく腑に落ちないところが、当初、米がない、米がないということが出されたという認識があったんです。

このところ変わってきたのは、米の価格を下げることだけがクローズアップされているんですよ。

生産者が求めてきた価格というのが、もうおざなりになっているんじゃないのかなという認識があるんですよ。

今、スーパーなんかには米が出ていないのかと、ブランド米とかですね、出ていないのかと言えば、今出始めているんですね。

じゃあ、その米はどこにあったんだと、米がなかったわけじゃないんじゃないのかという認識になってくるんですよ。

政府としては、生産者が丹精込めて作ってきた価格を下げるためだけに備蓄米を放出しているような感じを受けてしまうんですよ、どうしても。

だから、そういうことも含めて、米の政策というのはしっかりやっていただいて、やはり生産者が安定した営農ができるような体制をしっかりつくっていくためには、そして、セーフティネットを張っていく、そのためには、価格、所得補償制度、こういうものをしっかりと制度を創設していく。

これは地域から上げていかないと、もう、国がやっても動いていかないと思います。

地域からどんどん声を上げていってですね。

今回、農政改革と言われてはいますが、27年度からといわれていますよね。

もう1年以上たって、どうするか。

今回、ブロックローテーションとか、何とか地域計画の中に入っている分も26年、27年度においては適用しないとか、そういう急遽変わったとか、地域が振り回されるばかりなんですよ。

そういったところも含めて、この米の価格高騰といわれている中に、米の価格高騰という裏にも燃料の高騰とか、いろんな肥料の高騰とか、いろんなものがあって、米が勝手に上がっているわけじゃないんですよ。

いろんな物価が上がっている中、食材も上がっている、価格高騰といわれる中に米も確かに

上がっております。

子供たち、米飯給食ですね、給食に米飯が出てくると思いますけれども、給食等にこの価格高騰の、食材高騰等による学校給食への影響はどのようにあるのか分かれば、お尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

給食についての影響でございますが、米価や食材費の高騰等の影響を受けまして、御指摘のとおり大変厳しい状況ではございますが、これにつきましては栄養教諭とメニューの工夫等での対応を現在行っているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／米価や食材等の高騰の影響は受けていると。

また、栄養士さん等の工夫によって、メニュー等も工夫しながら対応していただいていると。しかしながら、厳しい状況ですよ。

やはり、これだけ、いろんなものが毎月毎月何が上がる状況ですもんね、そこは武雄市においては給食等の補助、これを当初予算にも上げていましたよね、今年度。

そういうものに対しては、やはり、子供たちにしっかりと対応していくために、そこは、スピーディーに対応できるように、ぜひ、今後も気を配っていただきたいなど。

もう、いたずらかなんか分かりませんが、よくネットとかに給食こんなものを食べているとか、批判的なものを載せる方もいらっしゃるんですよ。

そういうことが、子供たちに悪影響を与えないような対策を、武雄は大丈夫だということをしっかりと、すぐ打ち出していただくようお願いを申し上げまして、次に、後継者育成、新規就農者育成ということでお尋ねをいたします。

これまでも、幾度となく、これもスマート農業の部分でお伺いをしてまいりました。

今回、増産とか、いろんなものがある中に、やはり担い手を育成していく。

新規就農者も確かに、確かに大事なんですよ。

しかし、それと別に後継者、跡継ぎ、これを育てていくことも大事かと思います。

今のこういう時代に魅力ある農業につなげていくためには、やはり省力化、これまで地域を巻き込んで、家族と、いろんなというか、農業をやるときに家族の助けを得たり、地域の助けを得ながら、人手がたくさんかかってきた農業を省力化していく。

これも一つの策なんですよ。

そして、効率化。

これをやっていくためには、やはりいろんな技術が取り込まれていかなければなりません。そういった中に、これまでもお願いをしてきました、国、県に申請して、国、県の支援にかからない方たち、こういった方たちに、どうにか後押しができないか、支援ができないかということでお願いをしてまいりました。

これ、非常に煩雑な申請制度になっているということも、これまで私、何回もお伺いして、聞いてきましたが、これから武雄の農業をしっかりと守っていく、中山間地もそうですが、武雄の農業を守っていくためには、そういう支援を独自の武雄市の支援を創設する、これをやっていくことによって、国には後からでも応急処置をしていただけるような制度に持っていく、これ、待っていたら荒廃していくんですよ、農地が。

そのためにもしっかりと守っていくために武雄独自の策として、先手、先手でいく考えはないのか、お尋ねをしたいと思います、しっかりとですね、この農業を成長産業化として捉えていって、やっていただきたいという思いがあるのですけれども、この点についてお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄市独自の支援ということでありましたが、今のところは、国、県の支援が満たされるように、市、県、JA等で、関係機関というところで連携をしまして、計画を策定し、認定、新規就農者や青年等、就農計画等が通るような形で支援をしているところでございます。

また、農地の確保といったところもサポートをしております、農業委員会や農地中山間管理機構と連携をし、新規就農者が農地を借り入れる際の相談や農地の利用調整、マッチングなど等の支援をしているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／支援を受けるには、やはりいろんな縛り、ルールとか、そういうのがあるのは、しっかりそこを厳しくしていかないといけないというのは重々分かっているのですけれども、そういうところも、どうか、やる気のある、魅力のある後継者育成と若手育成ということ、ぜひ取り組んでいただければ、今後の農業につながっていくかなと。

ぜひそこは、現場の生産者、そして、そういう若手の声を聞きながら、ぜひ、声を聞くというのも大事なんですよね。

そういうことも含めて、ぜひ、今後も取り組んでいただければ、魅力ある農業につな

がっていくと。

これ、農政の転換を迫られる中、武雄をしっかりと守っていくぞということを一緒になってやっていきたいという思いを申し上げて、次にまいります。

市政運営について。

国道 34 号バイパス、そして 498 号。

498 号は、交差点改良の部分の話とかいろいろ聞いているわけなんですけれども、これ、両方とも用地先行取得等があると思うのですが、34 号バイパス、そして 498 号の現状、用地先行取得と進捗状況、そして説明会の開催状況等についてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

最初に、用地取得等の進捗状況について、御説明をしたいと思います。

国道 34 号バイパス用地の取得状況につきましては、市道北方中央線沿いの用地についてはほぼ買収が完了し、現在、宅地等の用地取得及び家屋移転の交渉を進めている状況でございます。

また、旧北方支所から東側の用地についても用地交渉を進めている状況でございます。

一方、国道 498 号の進捗状況につきましては、杵藤土木事務所により、国道 34 号線と接続する、北方工業団地入口交差点付近の改良工事について、現在、用地交渉が進められている状況でございます。

地元説明会につきましては、まず、国道 34 号バイパスにつきましては、令和 2 年度に高野区、木の元区、掛橋区、令和 4 年度に木の元地区、掛橋区で説明会を行っているところでございます。

また、国道 498 号につきましては、県より、令和 3 年 5 月に区長ほか用地関係者等に説明会が開催されている状況でございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／498 号については、令和 3 年の 5 月に区長と、用地関係者等に説明会が開催されているという状況ですね。

その詳細というか、そういうものが、ちょっと我々も分からないもので、ことあるごとに聞いていて。

34 号バイパスも、3 月にお聞きしましたけれども、ちょっと聞いていかないと追いつかない場合があるので、ちょっと、これは細かく、こういう場で、お尋ねをさせていただければと

思っております。

進捗状況について、34号については、令和2年に地元説明会があったということで、これもぜひ、条件やいろんなものが変わってきたりすることもあると思うんですよね。

だから、そういうときにはきめ細かに地元の方に、全員には無理だと思いますけど、無理だというのは私も承知しています。

だから、そういうのをぜひ、情報を共有するというのはものすごい大事なことになるので、ぜひお願いしたいと思います。

3月にお尋ねをいたしました、北方中央線のところが34号バイパス建設予定地ですよ。

住宅開発がされて、ここ、赤い部分が中央線の南側のほうを先行取得されていると答弁もいただいております。

3月に質問させていただきました、南側の一部、3号水路から2号水路ですかね、この区間の張コン工事が行われているということで、これ、何ですかということで、お尋ねをしたときに、ジャンボタニシの、用地買収後のジャンボタニシ対策等の維持管理の問題についての工事と答弁をいただいたところですが。

これ、完成しております。

こういうふうになって、この張コンされている部分が用地買収の部分ですよ。

乗り入れというか、圃場に乗入れの部分も、しっかりとあつて、しかしながら、反対側のほうですね。

バイパスの終点が、今、暫定開通しているバイパスの終点側のほうから見た場合に、その部分だけまだ残っているんですよ。

これは、張コンをされた側から見たほうですね。

この区間の部分ですね、先ほど、ジャンボタニシ対策等、維持管理の問題ということで、お尋ねをしましたが、これからほら、もう、田植えが始まっていくわけですがけれども、ここについての維持管理についてはどのようになって、今後、また同じような工事があるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターをお願いします。

維持管理につきましては、佐賀国道事務所により、令和5年、6年度に耕作者の方を対象に、計3回説明会を実施しておりまして、その御要望によりましてジャンボタニシ対策として、張コンクリートを、赤い色の部分でございますけども、令和6年度に一部施工されております。

令和7年度から8年度にかけても、6年度と同程度ずつ張コンクリートを施工する予定でござ

ざいます。

今年度の工事予定については、耕作者の方々に本年 9 月頃に説明会を行うように、佐賀国道事務所と調整を現在行っている状況でございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／7 年度、8 年度にかけてやっていくということですね。

分かりました。

説明会も行っていくということで、ぜひその点については、しっかりとやっていただきたいと思っております。

次に、国道事務所とずっと協議もされていくわけですね。

そういった中に、やはり市民の方から、そして、また、耕作者の方とか、いろんな方から声を聞くときに市道との取り付け部分、この境界について、やはり、ここまで区役でせんばろうとか、そういうこともあろうかと思うんですね。

昨日、質問の中で、7 歳の目線でしたっけ、教育長。

7 歳の目線でしたっけ。

ここも通学路なんですね。

通学路。

そういった中に、やはりこの維持管理のところですね。

これ、今現存のバイパスのところの北側のところですけど、暫定で用地取得されている部分ですね。

この範囲がどこまでになっているとかですね、非常に、我々も分かっていないんですね。

その川添川の西側のほうと、東側のほうをモニターに映しておりますけれども、こういう状態で、非常に、背丈ぐらいになってくるんですね。

子供のみならず、車が下から上に上がってくるときに見通しが非常に悪いんですが、こういうところの境界とか計画について、その辺についても協議をしていただいて、ぜひ情報を共有していただきたいと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターを。

草刈り等の維持管理につきましては、河川道路等の管理に関する覚書を平成 31 年に、佐賀国道事務所のほうと締結をしているわけでございますけれども、そこで管理区分を明確にしておきまして、モニターにもお示ししておりますが、紫色の、取り付け部分の管理は市で行い、

道路ののり面の、黄色で囲んであるところの部分につきましては、佐賀国道事務所のほうで対応するようになっております。

地元にご理解をいただくためにも、今後、地元区長会等を通じて、周知を図ってまいります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／草刈り等、やはり、今、非常に危惧されているのは熱中症ですね。

刈らんぎいかんねと思うとやっぱり暑かときですよ。

夏にこう、自分たちもですね。

だから、そういうのも早め、早めにお伝えすることによって、その熱中症対策も含めて、することによって、事前の対策につながるかなという思いもありますが、ぜひ協議を進めていただくことを、よろしくお願いいたします。

次に、市政運営について。

最後の項目になりますけれども。

ちょっと、昨日の古賀議員の質問の中に、重複する部分かなり、ほぼほぼ重複する部分だったので、ちょっと視点を変えてちょっと質問させていただこうかなと思っております。

皆さんも御存じのとおり、長寿命化から廃止、解体に方針を、武雄市文化会館大ホールですね、方針を転換したということで、佐賀新聞さんのほうの記事を少し使いながらと。

写真をちょっと活用させていただきました。

方針の見直しの経緯についてということで、通告をさせていただいておりました。

これについては、昨日、るる説明をいただきましたが、改めてこの経緯について御説明をお願いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／経緯についてでございますが、大ホールは改修の方針で進めていまして、昨年 12 月に、稼働率の低下や、概算工事費が大幅に増額見込みとなったことなどを踏まえて、一旦立ち止まり、市民や有識者の意見を改めて聞き、整備方針の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、今年 1 月から 2 月にかけて、区長会や文化、商工、観光関係者などから構成される市民会議を開催し、その後、文化団体やまちづくり団体、学校関係、文化会館運営審議会、そのほかにもあらゆる機会を捉え、意見聴取を行い、また、様々な世代の方にも御意見をお聞きしました。

また、議会福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針について見直すべきではない

かと、昨年度当初より重ねて指摘を受けており、今年２月には財政負担の課題性や改修に伴う機能性維持と費用の不均衡の理由から、大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について、再検討を求める文書が市長、教育長宛に提出されました。

これらを踏まえ、今年３月に行政改革推進本部会議を開催し、大ホールの整備方針案について、廃止・解体としました。

一方で、文化振興をしっかりと前に進めていくことが大事なので、これまで、大ホールが担ってきた役割については、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていく方針としております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／昨年度からその見直しについての意見を、見直したほうがいいという意見をいただいたということもあったんですかね。

今言われた中に、見直しの方針について、１月から２月にかけて各種団体に見直す方針をお伝えしたんですよね。

12月までは存続の方針でずっと来たわけですよね。

12月までは存続の方針で来られたんですよね。

ここ間違いないですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／昨年度当初より、常任委員会のほうにおいては、大ホールの整備方針について見直すべきではないかという御指摘を受けておりました。

12月の一般質問の折に、今回の見直しについては一旦立ち止まり、市民の皆様や有識者の皆様に御意見を聞きながら見直しを図っていくというふうに答弁をいたしております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／アセットマネジメント計画ですね、

公共施設等個別施設計画を策定するに当たって、長い年月をかけて策定をしてきたと思うんですよね。

文化会館のみならず、全ての公共施設について、長い期間をかけて、令和何年でしたっけ、元年か２年か、そのあたりに最終の報告があったんじゃないかな。

ちょっと、数字間違っていたら御指摘をください。

そういった中に、12月までは存続の方針で、この文化会館の話をしてきて、立ち止まって見直す、これも大事なことですよね。

大事なことですよ。

あるものをいつまでも使い続けることができないかもしれない。

できないですよ、確かに。

手を入れていかないとできない。

だから、理由があるから見直しになったんだろうけど、その説明が多分、行き渡っていないんじゃないのかなと。

そこまで継続で来て、突然廃止しますといわれて、納得できる方がいるか、いないかなんですよね。

それを受け止めてくれる方がたくさんいらっしゃるか、いらっしゃらないかが私は大きな問題じゃないのかなと思っておりますが、これですね、昨日も言われました、多様な意見があった、賛成の意見もあるでしょう、反対の意見もあるでしょう。

それを受け止めながら、しっかりと、これ、説明していかないといけないと思いますけれども、これについては、これまで協議を行ってきた団体と利用者への意見聴取、先ほど説明等、意見も聞きましたということをお伺いしました。

これ、見直しによる、じゃあ、なくなる、廃止になることによって、どのような意見が出ているか、その辺についてはもう聞いておられるでしょうか、お尋ねをいたします。

すみません。

これまで協議を行って、意見聴取をされてきたと思うんですが、様々な意見があったと思うんですよ。

どのような意見があったのか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／市民の御意見としまして、近隣にもホールやアリーナがある中で、改修に多額の費用をかけて残す必要があるのか。

今の稼働率から見て本当に残すべきなのか。

人口が減る中で、大ホールを残せば将来の負担になりかねないなどの御意見がありました。

一方で、大ホールは、武雄市の文化の象徴であるので、残してほしい。

音響がすばらしいホールなので、できるだけ存続させてほしいなど、たくさんの意見をいただきました。

議長／12番 池田議員

池田議員／何かをやるに向けては、必ずいい意見と、批判を受けるときもあります。

方針転換をしたときなんか特にですね。

やはり、そのためには、丁寧な説明をやっていくことは非常に大切なんですよ。

これ、今後についての意見聴取については、パブコメを予定されているんですかね、どうですか。

もうホームページに載っているということだったので、これやられているんですよ。

このパブコメに対する周知方法についてはですよ、私、言いました。

期間がちょっと短すぎるんじゃないかなと。

長い期間を経て、大ホールを残していくという方針に対して、方針転換をした。

このことに対する意見を聞く時間、これをしっかりとつくっていく。

で、その意見を言える場がどこなのか、分からない方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。

このことに対して周知の見直し、そして、あった意見に対する回答についても真摯に、これができる、これはできないというのをしっかりと皆さんと協議していくための材料としてやっていかないといけないと思うのですが、これについていかがですか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

議員御質問の公共施設等個別施設計画の改定のパブリックコメントについてですが、これにつきましては、先月5月14日から6月の12日まで実施をしているところでございます。

この実施期間における意見等については、メールでありますとか、ペーパーでいただいているところでございます。

これらの意見を集約した後、意見等の概要でありますとか、意見等に対する市の考え方などを、今後、整理をいたしまして、パブリックコメントの実施要項に基づいて公表していきたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／意見を集約した後、意見等の概要、意見等に対する市の考え方などを整理いたしまして、パブリックコメントの実施要綱に基づいて公表していきたいと考えているという答弁でしたが、私、この公共施設等個別施設計画、これ何为中心でこの計画が進んできたのかということを見直す必要があると思うんですよ、昨日の質問の中で、文化の森構想につい

てどう思われますかという質問があったと思うんですよ、教育長。

この、文化の森構想というのは、全体的に見て、大ホールがあつての文化の森構想じゃなかったのかなという思いがあるんですけど、その辺いかがですか、教育長。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘いただきました文化の森構想ですが、今回作成いたしましたのは文化のまちづくり構想ということで作成いたしました。

御指摘のように、文化会館を拠点にしてということでございますが、昨日もお答えいたしましたけれども、今度新しくできます、文化交流施設をまずは拠点にして文化の振興を進めていくと。

そして、北方の文化ホール、あるいは公民館、あるいは学校、そういった公共施設を用いてまち全体に活動の輪を広げていくということが先ほど言いました、文化のまちづくり構想の観点でございます。

以上でございます。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

文化のまちづくり構想というのは基本理念がありまして、基本理念というのは、市民の人が気軽に文化に触れて、楽しんで、そして交流をして、そして、これまで以上にたくさんの人が文化に関わって、みんなで文化をつくっていく、そんなまちをつくろうというのが文化のまちづくり構想です。

そういう中で、じゃあ、文化施設エリアをどうするかというのは、今後、考えていく必要がありますねというふうに言って、その後、整備計画がつけられたということで、この文化のまちづくり構想の理念は、私は大変大事だと思っています。

したがって、昨日、私の考えを言いましたけれども、今後、文化を進めていく上でも、今言ったような理念を下に、まち全体を文化のステージとし、まち全体で文化振興を進めていくと、そういうふうな、今、方向性として、教育委員会で整理をしているというふうに、私は認識をしています。

そういう中で、じゃあ、今後、例えば跡地をどうするのか。

こういうところについては、皆さんに幅広く意見を聞いて、みんなで考えていきたいと思います。ということだというふうに御理解をいただければと思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／理念を大事にしていくということと、今後、いろんな協議をしていくと、今、市長、言っていただきました。

公共施設等個別施設計画の、私、全体の見直しがもう必要なんじゃないかなと思っております。

先ほど言われたのは、部分変更の部分のパブリックコメントですよ。

これ、大ホールがなくなるという方針の大転換が来た、ホールがなくなるというだけの事実が残っている、残っているというか、これなんです。

この次に何をやりますというのがないんですよ。

施設計画、アセットマネジメント計画は公共施設を縮小していく、削減していくという計画、これは分かっています、分かっていますが、今、北方文化会館、北方文化ホール、そして、山内の農村環境改善センターのホールとかを使っていく旨言われただけで、これにも耐用年数があります。

だから、この計画を打ち出して、明らかにすることによって市民の皆さんが納得、関係団体が、こういうことにつながっていくねと。

じゃあ、北方ホールの改修も早期にしないといけないねと。

農村環境改善センターも手を入れんともたんねと。

そういうのをしっかりと打ち出していただくことで、先が見えてくる。

そして、最終的にこの跡地利用がどうなるのかということを期間が残っているからじゃなくて、これもう全体的に見直すときに来ていると思うんですが、この点についていかがですか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／公共施設等個別施設計画につきましては、その基となっております武雄市公共施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定しております。

その計画は 10 年となっておりますので、ちょうどその期間が今年までとなっておりますので、今年度中に総合管理計画を見直すように予定しております。

その後、個別施設計画について、令和 8 年度に見直しを図っていきたいというふうに考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ぜひ、市長をはじめ、関係団体としっかり膝と膝をつき合わせて、こんな文化の

まちをつくっていくんだよということを、しっかりと意見を届けていただくことを願いまして、池田大生、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、12 番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上モニター準備のため、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5 番 江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5 番 江口議員

江口議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5 番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

6 月 8 日日曜日ですね、九州北部が梅雨入りしたとみられると発表のほうがありました。

昨日から今日にかけても雨が降っているところでございますので、皆さん方も、ぜひ気を付けていただいて、そして、今年も大きな災害が起こらないことを祈りながら、必要な備えについては常に考えながら行動をしていくというところが大事ではないかと思いながら、質問のほうに入ってまいりたいと思います。

今回ですけれども、最初に防災・減災について、2 番目に学校教育について、3 番目に文化施設についてと、3 項目で質問のほうを進めてまいります。

最初の質問に入りますけれども、日常においての準備として、また、災害が起きたときに、どうやって情報収集するかというところは知っておくのは非常に大事なことだというふうに思います。

市民の皆さんがその情報を得るために、その啓発活動、情報を得る方法、そのあたりを啓発していくことが大事だと思いますけれども、どのような取組をされているのか、最初にお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

まず、自主防災組織において積極的な訓練が行われますよう、自主防災組織訓練マニュアルを今年4月に作成し、区長さんや消防団各部へ配付させていただきました。

現在活用をお願いしているところでございます。

また、市報6月号では、地域で守ろうわたしたちの命というテーマで、5ページにわたる特集を組みまして、共助の取組の大切さについて啓発を行っているところでございます。

武雄市出前講座では、防災に関して3つの講座を用意しており、地域や各種団体等に出向いた講座を開催し、啓発活動を行っております。

ほかにも毎年8月下旬には各地を巡回して開催しております、武雄市の総合防災訓練を、また、1月には防災フェスタを開催するなど、地域防災力の向上に向けた取組を行っているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今月号の市報、トップのほうに大きく特集を組まれておりました。

今もありましたけれども出前講座、こちらのほうでも災害の備えと、また、子供向けの内容なども、こちら設定をしておりますので、ぜひこれは市民の皆さんに活用のほうをしていただきたいというふうに思います。

武雄市の防災アプリ「たけぼう」ですね。

こちら、中を見ますと、避難所、あと車両避難場所の表示だったり、自分が生活しているエリアのハザードマップ、今出ている警報など、そのあたりをスマホで確認できるようになっております。

この「たけぼう」のアプリ、このダウンロード数、あとは周知についてお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／防災アプリ「たけぼう」の登録者数ですが、6月2日時点で1万5,734人でございます。

また、周知につきましては、市のホームページへの掲載のほか、転入者の方々には窓口において「たけぼう」のインストールや戸別受信機の設置についてのチラシをお配りして普及に努めているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／「たけぼう」ですね。

こちら、アプリのほうには緊急時に呼び出しができるＳＯＳボタン、あと、普段から市内であるローリングストック、そのあたりを学べたり登録、備蓄品を自分で登録をできる機能もついております。

普段から、皆さんに触っていただいて、慣れておくと、いざというときに役に立つのではないかというふうに思います。

武雄市においても海外から来られて働いている方、または居住をされている方、新しくできる予定の武雄アジア大学の留学生の方など、災害時における多言語対応、こちらが必要になってくるものと思われます。

日本語が分からない人の防災無線、あと、戸別受信機からの避難指示の放送が入っても、それが理解できずに、いわゆる情報難民になる可能性が出てまいります。

令和３年の水害のときも、北方のほうで海外出身の方が避難情報を理解できずに、逃げ遅れて、助け出されるという事例が発生をしております。

そういった方向けの情報発信、あとはアプリなどの多言語対応についてどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／防災に関するチラシなど、紙媒体による情報発信については多言語化に対応しておりません。

市のホームページなどでの情報につきましては、テキストデータであればブラウザの翻訳機能を使用することで外国語に対応することができます。

防災アプリ「たけぼう」につきましては、スマートフォン設定を外国語に設定をすれば、メニュー表示などは外国語対応となっている状況でございます。

議長／５番 江口議員

江口議員／「たけぼう」のほうもスマホのほうで言語のほうを母国語にすれば、テキストの情報は母国語で表示ができるというところですね。

この「たけぼう」の積極的なインストールを進めていただいて、告知も進めていただいて、皆さんがスムーズに避難ができる環境を整えていただきたいと思います。

モニターに出しておりますのは、川崎市の取組なんですけれども、漢字に読み仮名を振りまして、子供でも読みやすい日本語版、あとは平仮名しか分からない外国の方でも読める日本語版、それと多言語版の「備える。かわさき」というところ、こちら災害対応の情報をPDFで準備をしてあります。

こちらはPDFですので、データ更新も可能で、常に新しい情報を更新すれば得ることができるというふうになっております。

この中で、これは、英語版の川崎市の情報になるのですが、こういった情報を見られるように準備をしておりますと、日本語が分からない方でもいざというときに助かるんじゃないかという形で、これの準備をしております。

日本語版のほうも、漢字のほうに細かい読み仮名のほうを振ってありまして、多少日本語が分かる方は、こちらのほうも読んだらある程度は理解できるんじゃないかというところであります。

これ、漢字には読み仮名を振ってありますので、例えば、小学校の低学年向けの方向けの授業とかというところでも使えるのではないかというふうに思います。

この川崎市の多言語対応の取組のほうは今年の総務常任委員会の視察で訪れる予定にしていますので、参考にしていきたいというふうに思います。

細かく表示してありますので、分かりやすくなっているところですね。

これ、避難所に今度、おける多言語対応について聞いていきたいと思っておりますけども。

避難はしましたと。

今度は、避難所に着いて、どうすればいいのかというところがなかなか難しいところになってくると思っておりますけども、この避難所のほうで、通訳ができる職員さんの配置、このあたり、配置ができないのかどうか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／多文化共生におきまして、外国人の方々への災害に対する対応というのは非常に重要だと考えておりますが、現時点で、避難所への多言語対応の職員の配置についてはなかなか困難なものがあり、現時点では考えておりません。

しかしながら、まずやれることとして、例えば、自治体国際化協会というところが発行しております、多言語の指さしボードでありますとか、佐賀県国際交流協会で運営されている多言語通訳コールセンター、これらの活用を含め、外国人の方々の個々の状況に応じた対応が必要であるというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／全避難所じゃなくても、例えば主な、例えば文化会館ですね。

今度また施設変わりますので、場所が変わるかもしれませんが、そういったところ是对応できる職員さんがいるよという情報を出していただくと。

そうすれば、最小限の対応で可能かと思しますので、そのあたりの検討をしていただければというふうに思います。

この海外の方向けですね、どうやってアプリをインストールしていただくかと。

あと、こういうQRコードとかの準備をした場合に、知ってもらうアプローチの仕方についてお尋ねしたいと思いますが、例えば、大学であったり、新しくできる大学であったり、海外の方の働いている方が多い事務所、職場の事務所の前などに多言語表記のチラシと言いますか、QRコードを、ここをびっと、スマホで読み取ると情報が出てきますよというチラシだと1枚で済むと思いますので、そういうのをつくって置いてもらうというところも、対応策としてあるかと思いますが、例えば、海外出身者の方、それぞれの出身国の皆さんでコミュニティを持っていられんことが多いと思います。

例えば、LINEを使つてのコミュニティであったり、いろんな形で情報共有をされていると思いますけど、職場や、それぞれの出身国のそのコミュニティの中に、日本語、日本滞在歴が長い方、日本語が分かる方がいらっしゃるとしますので、何か起こった際は、そのコミュニティの中の一番核になる人に、日本語でもって大丈夫ですので、情報を発信してということで、そうすることによって、そのコミュニティ内は、その母国語の情報がすぐに伝わるという形で、それぞれのコミュニティの中で皆さんがふだん使われている出身国の言語にて情報を共有してもらうということが可能になるんじゃないかというふうに思うわけです。より細かな有事の際の情報発信という、そこに対応するために、それぞれのコミュニティの中心となる人物ですね、その方のリストアップをしておく、その方に情報を流します。そこから情報が広がっていきますという形で、先ほどの情報難民の方々の人数が少しでも減らせるんじゃないかというふうに思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の、海外出身者のコミュニティであるとか、事業所の把握につきましては、なかなかちょっとできていない部分もございます。

しかしながら、現在、特定技能外国人を受け入れている企業や機関から、協力確認書を提出していただいております。

そのことにより、多文化共生施策の連携強化を今行っているところでございます。

これを用いて、災害時の情報収集手段などの周知に努めたいというふうに考えております。

また、今年度7月に、国際交流員という方を配置し、在住外国人の相談窓口や、生活支援活動の充実を図るよう計画しているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／なかなか、リストアップ等は難しいとは思いますが、7月から新しい方を配置されるということですので、そのあたりを上手に生かして、情報発信等に努めていただければというふうに思います。

水害のみならず、地震が起こる可能性もございます。

大規模災害時には、市内広域で避難指示が出るということも可能性としてはなきにしもあらずという状況でございます。

そういった場合に、その備蓄品のほうを今度は聞いていきたいと思っておりますけれども、災害時に必要となる備蓄品の保管状況、現在の状況についてお尋ねいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／備蓄品の配備状況でございますが、市内9か所の1次避難所において、保存食、飲料水、段ボールベッド、簡易トイレ、毛布、発電機など一式を配備しております。また、自主防災組織が、地域避難所での食料や飲料水の備蓄を希望される場合は、市で地域避難所にも配備をしております。

備蓄の拠点でございます、旧武雄保育所には1次避難所に配備している物資の予備のほか、下着類やおむつなど生活する上で欠かせない生活用品、また、災害への応急措置に必要な土のう袋やブルーシートなども備蓄しています。

なお、食料、飲料水の数量につきましては、備蓄計画に基づき、武雄市全体で延べ2,400人の3食分の数量を確保している状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／昨日の牟田議員さんの質問でも答えられていたと思うんですけども、現在はメインとなる備蓄倉庫が旧武雄保育所ですね。

それ以外は各避難所へと分散させて備蓄してあるということですね。

長期の避難となった場合には、食料や飲料水など、どんどん消費していきますので、各避難所へ、またその備蓄品を旧武雄保育所から配達を、配っていくということが必要になってまいります。

また、大規模災害時は他自治体からも支援物資が大量に届いたりしますので、それを受け入れる場所、それも必要になると思います。

補充する必要がある備蓄品をまとめて保管できる場所、そして、被災時に一か所で受入れをして、支援物資を仕訳して整理し、各避難所に配送できるような物資の拠点、つまり、防災

倉庫が必要なのではないかというふうに思いますけども、現在の武雄市における防災倉庫の必要性についてどのようにお考えでしょうか。
お尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／発災直後の避難所運営については、市で保有する備蓄品は非常に有効でございまして、また、避難が長期化すれば、支援物資等がなければ、避難所運営は大変厳しいものとなります。

支援物資については、避難所ごとの必要なニーズに対応するために、物資の仕分け、配送については、災害時の重要な業務であると考えております。

現在、避難所に必要な備蓄や資材の拠点といたしましては、旧武雄保育所を活用しております。

また、支援物資については、ケーブルワン・スポーツパークのサブアリーナを受入れ拠点として受付、仕分け、配送を行うこととしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／モニターに出しておりますけれども、金沢市の視察で行きました先で見た防災倉庫になるんですけれども、2トントラックを横づけして、大体荷台の高さに合わせたところで横づけをして、物資の積卸しが物すごいやりやすくしてある、工夫をしてある倉庫でありました。

これも台車をぎりぎりまで近づけて、かつ、これは屋内ですので、外、雨が降っていても濡れずに作業ができるというところの仕組みになっておりまして、スムーズに職員さんから積卸しができるというふうになっております。

昨日の牟田議員さんの質問でも出ておりましたけれども、やはり現在のところはトラックが入りにくいというところで、不便な場所でもありますし、支援物資の積卸しで、職員さん方がきつい思いをすることが見えている状況のようでございます。

水害だけじゃなくて、地震などへの大規模災害にも備えるという必要性からもアクセスしやすい場所、こちらの防災倉庫の設置を検討してはと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／旧武雄保育所については、隣接する市道の道路幅員や通行制限、また、武

雄の建物の老朽化や構造などで課題があるものと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／最初の質問では、防災アプリ「たけぼう」を多言語対応の必要性、そして、防災倉庫へと質問してまいりましたけれども、これらについて、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／特に、やっぱり、その防災倉庫の件ですけども、恐らく避難が長期化した場合にもしっかりと備えをしておくべきだという、そういう意図の御質問だと思っております。

大水害とか、あるいは大規模地震が起きた場合には、避難の長期化が予想されていまして、武雄市でも、そういった避難の長期化に対する備えをしっかりとしていかなければならないということで、本年も動いています。

そういう中で、議員も御承知のとおり、発災直後は、まずは自分たちで何とかしなければならない。

今、市民の皆さんにも、家でもしっかりと常備していただくということも、お願いをしていますけれども、やはり当初の部分は市で何とかしなければならないところがあります。

そういうことで、防災倉庫を今、武雄保育所を防災倉庫としていますけれども、ここは、確かに様々な課題があると。

昨日の牟田議員さんの質問でもお答えしましたように、今後はアセットの中であるものを生かすという方向で、今後の備蓄倉庫を、ここは考えていきたいと思っています。

加えて、少し期間がたってくると、やはり自分たちだけで全て備蓄するというのはなかなか難しいところがあります。

そういうときに大事なのが、やはり私は受援力だと思っているんです。

今、政府もプッシュ型でいろいろと送ってきますし、いろんなところから支援物資も来ます。

そういったいろんな支援をしっかりと受けられる体制をつくっておく、力を備えておくというのが、私は大事だと思っています。

市では、そういった受援マニュアルも平成31年だったと思います、つくって、それを活用していますし、先ほどありましたようにケーブルワン・スポーツパークをそういった、物資の集約拠点にして、そこから配送するというような体制も整えています。

そういった受援力というのもさらに磨いていきたいと。

そういうことで、さっき言った防災倉庫の件と、そういった受援力も合わせて、避難が長期

化されても、しっかりと市民の命を守れる体制というのを引き続き検討し、取っていきたいと考えています。

議長／5番 江口議員

江口議員／今のところはワンスポのサブアリーナのほうで支援物資等の受入れをするという話ですね。

水害は、武雄のほうは令和元年、3年というふうに、最近では被災をしているところでありますけれども、やはり地震というところはいつ、どこで起こるか分からないというところがございますので、そのあたりも含めまして、この将来的な武雄のその防災に対する拠点になり得る防災倉庫のあたり、そのあたりを新築でなくても、新しく建てずに、今ある建物を生かしていくという方向性も含めて、検討していただければいいかというふうに思っております。

それでは、続きまして、2番目の学校教育についてというところに入っていまいりますけれども。

今、武雄市小中学校、学校給食が行われております。

皆さんもそうだったと思いますけれども、4時間目くらいになると、お腹がぐーっとなりまして、給食の時間が待ち遠しいなというふうに、皆さんも同じような体験をされたのではないかというふうに思います。

まずは、この学校給食の重要性についてどのようにお考えでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘の学校給食でございますけれども、適切な栄養の摂取による児童生徒の健康の維持増進、あるいは、学校給食をとおして、食事について正しい理解、望ましい食習慣を養うなど、大変重要な要素があると考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／子供たちの成長には欠かせないということが学校給食になるとは思いますけれども、現在、国のほうでは、この学校給食を無償化しようとする方向性が示されているようですけれども、そのあたり、どうなっているかお尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／学校給食の無償化についてですが、国の動きについて、具体的な内容については、まだ示されておられません。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、出しておりますけれども、既に学校給食の無償化を実施している、もしくは予定をしている自治体がございます。

例えば、青森県、これ県全体で、2024年10月から県内全部の小中学校で実施中と。

そして、福岡市、あと、大野城市、この前、新聞に出ていましたけれども唐津市ですね。

25年2学期からという形で、無償化、実施予定となっております。

既に、先駆けて実施をしている方向性を出しているところがありますので、武雄市においても、できないことはないというふうに思いますけれども、給食の無償化についての、武雄市の方向性をお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／無償化についてでございますが、これまでも何度か、同様の御質問をいただいておりますけれども、現時点におきまして、市単独で無償化については考えておりません。

今後、国が示すもの等があれば、迅速にそれに沿って対応していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／最近の物価高、御存じのとおり、どの家庭も食費の支出が増えていることによって家計が苦しくなっているというところが実状です。

小中学校に通っている人数が多い家庭は給食費の負担がかなり大きくなっておりまして、子育て世帯の皆さんから、生活がきついと、給食費を何とかしてという声が届いているところでございます。

こちらは、武雄市でも、既に物価上昇分の給食費の負担軽減の対策というのはされていると思うんですけども、ほかの自治体では半額負担があったり、補正予算を組んで1月から3月の給食費を3割補助と、いろんな対策を実施されているところもあります。

今までより一步踏み込んだ、この負担軽減策をとと思いますがいかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／給食費の負担軽減につきましては、既に、令和6年度給食費の値上がり分の半額を補助しており、今年度も、継続して行っているところでございます。
現段階におきまして、それ以上の補助については考えておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／今のところは、大きな負担軽減策は、考えていないということですが、このあたり、子育て世代、心待ちにしておりますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、小学校及び中学校の通学先の選択についてお尋ねをしたいと思います。

一例ですが、元々、東川登町、これ、例で挙げますと、祖父母と一緒に3世代ですね、子供、孫まで一緒に東川登に住んでいた家庭が、いろんな事情で、途中からその子供の世帯だけが世帯分離をして、武雄町とか朝日町のアパートに引っ越すという事例がございます。その場合、この祖父母からすると、孫に当たる子供たちの通学先、これ、住民票があるまちの小中学校が原則になっていると思いますけれども、やはりそれまで一緒に遊んできた、勉強してきた友達と別れたくないと、これまでどおり地元の学校に行きたいということもあります。

実際、何件か、こういう相談、受けたんですけれども、この子供たちが希望する場合にその通学先として、出身地の小学校及び中学校に通学することが現状、可能なかどうかをまずお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市小中学校の通学区域に関する規則におきまして、保護者の住所の存する校区内の小中学校に入学または、在学させなければならないということで定めているところです。

ただし、やむを得ない事情がある者については武雄市教育委員会の許可を得て、所属校区以外の小中学校への入学、または在学を認めています。

例えば小学校において、児童が帰宅するときに保護者が不在となる家族で、実家の学区の学校へ就学することが希望される場合は、就学指定の移行申請が必要となります。

必要な書類を提出していただき、許可できるかを判断しておるところです。

中学校の場合、先ほど言いました留守家庭等による就学指定校の変更の許可は出しておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／周辺のまちから武雄町、そして、朝日町など世帯分離をしての移動は数多く発生しているのではないかと思います。

武雄町、朝日町の小中学校は、子供たちの数が多い状況は変わりません。

それに対して、周辺の町の小中学校、子供たちの数は減っていく一方で、増える見込みは、今のところありません。

昨日の吉原議員さんの質問にもありましたけども、大規模校と小規模校の定員差が何倍にもなっているという現状があります。

大規模校の生徒が増えない、かつ、小規模校の生徒の数が減らずに済む状況は問題ないと、私は思います。

今、3月に出してあります、「これからの学校の話をしよう」と。

この中でも従来型の授業から個別最適な学び、そして、協働的な学びへの転換をしていくという方向性であれば、大規模校の生徒数が増えずに、小規模校の生徒数が減らずにという、そういう状況があるのであれば、そこはもう、推進してもいいんじゃないかというふうに思います。

子供たちが希望するのであれば、出身地の小中学校ですね。

中学校は駄目と、先ほど、教育長からも話がありましたけれども、中学校まで含めたところでも、その通学を柔軟に認めてもいいのではないかと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘の件についてですが、柔軟な対応ということですが、現在のところ、中学校において、先ほど言いました、留守家庭等による就学指定校の変更については考えておりません。

ただし、やむを得ない事情、あるいは教育的配慮が必要な場合は、指定校変更の許可を出しているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／大規模校になじめずに、どうしても学校に行けない子供たちもいるわけですので、このあたりもより柔軟な対応ができるように、検討をしていただければ、親御さんも助かるんじゃないかと思いますので、このあたり、よろしく願いをいたします。

次、3番目の文化施設について入ってまいります。

まずは、現在進んでおります、新文化交流施設について聞いていきたいと思いますが、この、新しくできる、新文化交流施設、現在の状況と完成予定はいつ頃でしょうか、まずお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新文化交流施設については、昨年度末までに実施設計を終え、本年度から建設工事に着手し、令和9年春頃の開館を予定しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／モニターに、今出ているところは、新文化交流施設を俯瞰的に見た図になりますけれども、令和9年春の完成予定ですね。

このあたり、楽しみにしている方も多いのではないかと思います。

図面ですけれども、文化交流施設の1階の図面になりますけれども、この中に、多目的ホールがあるわけですが、拡大をしましたけれども。

この多目的ホール、ここの詳細についてお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／多目的ホールは、広さが300平方メートル、利用形態に合わせて自由に配置できるステージや椅子を備え付けます。

講演会や演奏会、市民活動の発表会など、様々な使い方ができます。

座席数については、最大300席程度です。

議長／5番 江口議員

江口議員／この多目的ホールですね、ホールを、ここを設計するにあたり、団体さん、利用される団体さんへのヒアリングをされているかと思いますけれども、そこからいろんな要望、あと、声が届いていると思いますけれども、そのあたり、生かされていますでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／令和５年３月に、エリア整備基本計画を策定していますが、その策定に当たって、ワークショップや座談会などで文化団体や利用者の皆様の声をお聞きし、反映しております。

議長／５番 江口議員

江口議員／ヒアリングのほうを、しっかり声のほうは聞きましたよというところで、ここから文化会館の大ホールへと質問は移ってまいります。

昨日の古賀議員さん、あと、今日の池田議員さんと重なる部分もあるかと思えますけれども、お尋ねをしていきたいというふうに思います。

大ホール、今、休館中ということで使えないということですけども、取り壊す方向性という形で出しておりますけれども、すぐに取り壊さないのであれば、その間だけでも使用できないのかという声が届いておるんですけれども、このあたりいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／耐震不足による安全性の問題があり、現在は利用できない状況です。

議長／５番 江口議員

江口議員／前に数字では出してあったと思うんですけども、この大ホールですね、ここを仮に延命措置し、存続させるとした場合には、耐震補強、今も答弁されましたけれども、耐震工事をはじめ、あらゆるところの工事が必要だということで、このホールを、大ホールを仮に使っていくと、維持していくといったために必要な経費と、あと、耐用年数についてお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／耐震改修や雨漏り対策、空調整備や舞台設備の更新等で、約 30 億円

の費用が必要となります。

改修した場合は、その後 30 年の利用を想定しますが、その間に屋根防水工事や機械設備等の更新や、修繕などで 12 億円程度が必要になると見込んでおります。

議長／5 番 江口議員

江口議員／耐震改修、外装タイル、あと、ホワイエ、ロビーの改修、あと、空調あたり、あと、消火設備、あらゆる場所の改修が必要というところで、それが 29.3 億円、さらに 30 年間使用していく中で屋根の防水と舞台設備の修繕費で 12 億円程度ということですので、これ、大体、ざっと合わせまして 41 億円という経費が必要になるという形で、30 年後には解体せざるを得なくなるという状況は変わらないというところかと思います。

この大ホール、解体する場合の現在の費用見積り、大体幾らぐらいでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホール棟の解体費用については概算で約 3 億円程度を見込んでおりますが、昨今の物価上昇等もありますので、解体設計により算出することとなります。

議長／5 番 江口議員

江口議員／解体費用で 3 億円ベースにして、あとは設計次第という形ですね、このあたりは解体にするにあたっては必ず必要になるというものかと思います。

もう一つ、これ大ホールを解体するとして、その中で今使っている舞台設備等、もしかしたら活用できる部分があるんじゃないかというふうに思います。

照明、あと音響機器などですね、例えば、北方公民館のホールなどに移して再利用することなども可能かと思いますが、そのあたり、状態を見てと、あとは移設費ですか、そのあたりの費用を考えてからになると思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／舞台の機材等については、現時点で再利用できるのか確認していませんが、再利用についても検討いたします。

議長／5番 江口議員

江口議員／解体するのであれば、使える分は使っていただければというふうに、そのあたりの検討のほうをよろしくお願いします。

鹿島市、令和5年秋に鹿島市民文化ホールが新しく造られているわけですが、ここのホールは大体750から800席ぐらいのキャパシティになりますけれども、ここの、大体の同規模の中規模ホールを新しく造る場合の金額が分かりましたら、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／議員がおっしゃった鹿島市民文化ホールですが、こちらは総工事費が約30億円となっております。

昨今の物価上昇等を踏まえますと、それ以上の費用になると思われます。

議長／5番 江口議員

江口議員／大ホールの改修をして30年使用するのに41億円、中規模ホールを新築する金額と変わらないぐらいの金額でできるというところであればですね、現在、方向性として出ている大ホールを解体して、使い勝手のよい、かつ、建ててからも四、五十年は使えるというふうになる中規模ホールの新設も視野に入れてもよいのではないかというふうに思います。この大ホールを解体した後のことを聞いていきたいと思いますが、武雄市文化会館の大ホール、この大ホールはこれまで武雄にいながら本物の音楽ステージを楽しめる、市民の大事な場所であったわけです。

大ホールがなくなったままでは、それができなくなります。

今の武雄市に必要なのは大ホールではなくて、使い勝手がよくて音響もよい、市民の皆さんが本物の音楽やステージを楽しむことができる中規模ホールだと思いますけども、この大ホール解体後の、この中規模ホールの必要性についてどのようにお考えでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の中規模程度の本ホールの必要性ということでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、今度新しくできます、新文化交流施設を拠点にして武雄市全体の公共施設等を利用して、活用して文化の振興を図っていくということで考えています。

現在のところは中規模程度のホールの建設は考えていない、検討していないところでございますけれども、広く市民の皆様の意見を聞く必要があると思っているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／確かに、現在新文化交流施設の建設中ということで、大型事業を並行してというところは難しいことは理解できます。

しかしながら、これだけの歴史と文化を持ち、そこに関わっている団体も多い武雄市ですから、新文化交流施設が完成したあとには、やはり音響に優れた中規模ホールの建設をと、そこが必要ではないかというふうに思います。

いずれ、北方公民館ホールも古くなりますし、ワンスポの今の現在の新体育館は、ホールの代わりにはならないと私は思っております。

文化の殿堂、西九州の応接室と呼ばれてきた武雄市文化会館の大ホールを次のステップへというふうに思うわけですが、最後に、市長にその方向性をお聞きしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／文化会館の大ホールは、私は3年前に、ちょうどタケカワユキヒデさんが来られたときに新幹線コンサートで、皆さんと一緒に歌を歌ったり、歌う側としても、そして、吹奏楽を聞きにいたりとか聞く側でも、私も個人的に愛着はあります。

しかし、大ホールは私のものではないので、ここについては、やはり一旦立ち止まって市民の皆さんの御意見を聞くというふうに12月に申し上げました。

その後、いろんな意見を聞きました。

本当に幅広い意見を、私も聞いたわけですし、また、議会においても、福祉文教常任委員会では、昨年度いろんな、やっぱりこれは見直すべきじゃないかというような議論がずっと続けられてきていて、今年2月に意見書をもらいました。

大ホールの解体だけではなくて、あわせてやっぱり今のある施設を使って、文化活動は、しっかりとやっぱりここは在り方を考えていこうと、そんな提案でした。

昨日も申し上げましたけれども、私は2つの民意があると。

やっぱり将来に負担を残してはいけないという民意。

そしてもう一つは、やっぱり文化活動は大事なので残してほしいという民意がありました。

いろいろ考えて、本当に熟慮に熟慮を重ねた上で、昨日申し上げたように文化会館の大ホールは解体をするが、文化活動、文化振興は決して止めないというのを一つの方向性として、案として判断をしたところです。

先ほどの池田議員の質問でも申し上げましたように、もともと文化のまちづくり構想というのは、市民の人が文化に気軽に触れて、そして、楽しんで交流して、そして、これまで以上にたくさんの人が文化に関わって、みんなで文化をつくっていかうということです。

一部の人が文化に関わるのではなくて、いろんな場所を捉えて、文化にたくさんの人が関わってつくっていくということが、文化のまちづくり構想の基本理念です。

この基本理念を大事にしながらワンスポですとか、北方文化ホールですとか、あるものをもっと質を上げて、いろんなところで、文化活動がこれからもできるようにしていって、まち全体を文化のステージにしていこうと、そして、まち全体で文化振興をしていこうと。

これが私たちが今考える、現在の文化の方向性です。

そういう中で、今、こういった中ホールの御提案もいただきましたけれども、まさにこういう跡地の活用などについては、今、申し上げた考え方に沿いながら、幅広く、今後皆さんの御意見を聞いて、みんなで考えていきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／文化に触れる新しい拠点、新文化交流施設も今建設のほうが進んでおりますけれども、やはり中ホールですね。

ここは新しい、演じる側も、それを楽しむ側もどちらも楽しめる拠点になるというふうに思いますので、ぜひ検討のほうをしていただいて、かつ、市民からの、皆さんからの声もいっぱい上がっていると思いますので、そのあたりをしっかりと聞いていただいて、大ホールの次のステップを考えていただきたいというふうに思います。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で、5番 江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一、一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性について質問をさせていただきます。

主な中身については、大項目で、中項目、スポーツ振興と市長の政治姿勢についてということで、主な中身は、このような中身で質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

早速質問に入ります。

白岩競技場の改修についてということで、質問をさせていただいております。

今回、何度も何度もこの場で、この競技場の状態が非常に悪いということで、芝生の状況がこういう状況で、多分見えにくいだろうとは思いますが、ここをなんとかしないと、もう走るだけでもけが人が続出するような状況だというような状況の質問を何度も取り上げさせていただき、早期の改善、人工芝化を求める質問をさせていただきました。

2023 年の 3 月議会で人工芝化への検討を始めるというような答弁をいただいたわけですが、その過程の中で、この写真は先週のスポーツフェスタ、陸上競技のときの写真になりますけれども、この芝生の天然芝を除去しないことには、私もそのとき選手で出ないといけなくなりましたので、ピッチに入って、アップ等々をさせていただいたわけですが、やっぱり芝生の上で走るのはあまりにも怖い、ぼこぼこで足が取られ、途中には砂がまかれたりというような状況もありましたので、やはり土のうの上のところの部分でしか走ることができなかったような状況であります。

そういう中で、今回、天然芝の除去が行われる予定だと思いますけれども、その時期の確認をさせていただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／フィールド内の安全対策工事は、現在の天然芝の生育が悪く、不陸があり、危険であることから、利用者の安全確保を最優先として、一時的な対策として工事を行うものです。

スケジュールにつきましては、8 月の着工に向けて発注準備を進めており、工事期間は 1 か月程度を見込んでおります。

議長／9 番 上田議員

上田議員／8 月から工事を始めて 1 か月程度。

先ほど部長の、理事の答弁、部長、どちらですかね、部長。

理事の答弁の中では、一時的な対応としてということでお話をいただきました。

そしたら、8月から1か月、除去にかかるというふうになると、9月からは取りあえず、この暫定的な利用は可能になるというふうな判断でよろしいのでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／9月から利用していただけるように予定しておりまして、間に合うように発注準備を進めております。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほどから質問をさせていただいておりますけれども、2023年の3月議会では人工芝化の検討を進めると。

先ほど、理事の答弁では、一時的な対応として芝生を、天然芝を除去するというような形で答弁をいただきました。

何度もこの絵も、もう皆さん御覧になられたことがあるんじゃないかなと思うわけですが、こちら左側のほうが、現在の白岩運動公園の競技場の上空写真になります。

これは、私が勝手に作ったやつです。

上に色を貼って、線を引いて作ったやつですけど、やはり、この天然芝の生育の状況が悪すぎるというのを何度もさせていただき、ここのピッチの中は人工芝にして、理想を言えば、このトラックのほうも、タータンのほうにやっていただくのが本当はありがたいなところでもありますけれども、なかなか財政的なもの話もありますので、やはり、とにかく早く、ここの人工芝化というのを形にしてほしいなところがあります。

緊急性も高い、利用制限、要は利用の制限というのは、やはり天然芝になると、芝生の養生期間を取らないといけなくなるわけですね。

一切使わない、入らない、そういう状況をつくりながら芝生を育てていってということになりますけど、なかなかそれも、やはり武雄市のメインの競技場になりますので、なかなか利用頻度も多く、そういうわけにもいきづらいということでもありますので、やはり、早くこの人工芝化の道筋を、計画を進めていただきたいと思うわけですが、その後の推移はどのようになっているのか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／人工芝化につきましては、利用団体等から人工芝への改修要望書が出され

ており、機能向上、安全性、維持管理等を考えれば有効な方法であります。

白岩競技場については、グラウンド改修のほかにも、スタンドの老朽化、照明設備の更新、駐車場不足、スケートボード場やゲートボール場の配置の検討などの課題を含めて、公園全体を一体的に考える必要があり、計画策定については時間がかかっているところでございます。

全体的な改修を考える中で、フィールドの改修については、人工芝を含めて検討いたします。

議長／9番 上田議員

上田議員／全体的な計画を考えていくということで、御答弁いただきました。

何で今回またこれをというふうに。

一番は人工芝、今の天然芝をはいで、安全に使っていただける、まずスケジュールの確認がなかったのと、何か天然芝をはいだら終わりみたいなチラシをまかれている方がいらっしゃって、それは、ちょっとこれは、おかしいやろうということもあって、非常に関係団体も頭にこられておりますので、そこら辺の質問をさせていただいたわけです。

そしたら、次にスポーツ施設の利用についての質問に移ります。

こちらは武雄市のホームページになりますけれども、公共施設の使用料減免基準の見直しについてということで、今年度の4月1日より使用料減免基準の見直しが策定をされております。

ちょっと大きくしますけど、多分、見にくいでしょう。

ここの使用料減免基準の基本方針、見直しの基本方針については、使用料の負担を政策的に軽減する必要がある場合は、条例規則等の規定により減免するものとしますというように記載がされております。

つまりどういうことかという、その、具体例のところに書いてあります。

例えば、障がい者の負担軽減、障がい者の自立促進を図るためということで減免対象の、例として、減免対象としますというような記載があっております。

一方で、また、こちらで、体育施設に関して、体育施設を生徒及び児童が利用するときも5割の減免ですと。

これは皆さん御存じだと思います。

市の社会教育関係団体が主催する行事のために利用するときも5割の減免措置があるというところであります。

ここでちょっと話を変えますけれども、市長にちょっとお伺いしたいなと思うんですけど、高齢者の皆さんの健康づくり、または生きがいづくり、こちらのほうの重要性、市長はどういう認識を持たれているかなというのを、ちょっとお伺いしたいなと思うのですが、

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私、ふだんからどんな境遇や環境であっても、幾つになっても、一人一人が自分らしく幸せに暮らせるそういった町を目指していこうというふうに言っています。

そういう中でやはりこの、年を取っても健康でいるというのは、物すごく大きな価値だと思いますし、生きがいというのも私は同様に大事だと思います。

健康だから、生きがいづくりもできるし、できるし、生きがいがあるから健康でもあると。非常に、ここは密接に関係をしていると思ひまして、健康づくり、生きがいづくりというのは、今後さらに進めていく必要があると考えています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

高齢者の皆さんも、やっぱり健康であることと、生きがいを持っていることというのは、やっぱり両輪というか、どちらもないと駄目なことじゃないかなと思うわけですが、そういう中で、高齢者の皆さんからちょっと御相談をいただいたわけですが、要は、この子供たち、児童には、減免制度があるけれど、私たちにはないという声をいただいたわけですよ。

ある高齢者の方がおっしゃいました。

今まで現役時代はもう一生懸命納税してきたもんねと、一生懸命納税してきて、現役を退いて、第一線を退いて、でも、少しでも健康で、少しでも長生きをして、生きがいを持って暮らしていきたい。

でも、そうなったときにはもう既に私たちはもう、年金暮らしやもんねと。

そういう年金暮らしで、やはり、健康をつくる、生きがいを充実させるというようなところになると、結構、平日、頻繁にスポーツにいそしまれている方がたくさんいらっしゃるんですよ。

だから、頻繁に使えば使うほど、利用料金も増えていく。

そういう中で、やはり土日とか、ほかの方がたくさん利用される場合は、ほとんど使わんですもんねと。

施設が開いている平日の午前中だったり、平日の広間だったり、使いよんさん時間ば、私たちは選んだごととして使おうとですよ。

平日はなかなかそんなに利用される方はいらっしゃらないので、どんどん回数は増えていく

もんですよ。

そういうことを聞いていると、ぜひ、私たちにも減免を考えてもらえんやろうかというような御相談なんですよ。

だから、簡単に減免をといても、やはりある程度のルールづくりというのが必要になってくるかと思います。

高齢者は何歳でそこで線を引くのかとか。

個人競技だったら、その方が何歳だから減免の対象ですよという形も取れると思います。

一方で、団体競技になると、基準の年齢に達した方がじゃあ、そのチームに何人いらっしゃるかとか、登録さえしておけばいいのか、でも実際にやっている方はその年代じゃないとか、いろいろ、ルールづくりが大変になるかと思うんですけど、やはり、少しでも元気に、長生きしていただく手助けを、武雄市としては、私はやるべきじゃないかと思うわけですけど、これについての当局の見解を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／いろんな手法はありますけれども、やはり健康づくりを進めるということは、私はいろんないい点がたくさんあると思います。

それは、本人にとっても幸せでいいことですし、家族にとっても幸せでいいことですし、さらには健康であることは、結果、医療費の削減になって、財政面にも寄与するということで、いろんなところに波及を及ぼしていくと思っています。

そういう意味では、先ほど申し上げたように、健康づくり、私最近、認知症予防について特にいろんなところで言っているんですけど、そういったところも含めて、全般の健康づくりをさらに進めていきたいと思っていますので、今、おっしゃった、いろんな多分、制度設計というのは難しいところはあると思うんですけど、ぜひ今後進めていく中の検討メニューとして加えていきたいと思っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひお願いします。

早急をお願いをしたいところであります。

実際、佐賀市のほうでちょっと見つけたんですけど、佐賀市のほう、高齢者と中学生以下の平日のグラウンド等の使用料が免除になるというような施設があります。

佐賀市においては、高齢者と障がい者の社会参加の促進、青少年のスポーツ振興及び施設の

有効活用を図るため、下記のとおり、平日、日中に予約が入っていないグラウンドやテニスコート及び体育館の使用料を免除します、これがまさにそうじゃないかなと思うところもあるわけですが、ぜひ武雄市としても前向きに形にさせていただきたいなと思っています。

次に行きます。

市長の政治姿勢についてということで質問させていただきます。

文化会館の改修計画です。

何度も皆さん、質問がかぶっております。

かぶっておりますけれども、私、ちょうど1年前に亡くなりました大先輩に、かぶったけん、重複しますって簡単にいうなって怒られたことがありますので、あたかも初めて聞くような形で質問させていただきますので、よろしくお願いします。

文化会館、今の現状の写真、こちらになりますけれども、これは昨日の古賀議員からちょっと写真がきれいだったので、私にもくださいということでいただいた写真になります。

佐賀新聞さんの記事になります。

2024年の4月19日の記事です。

これが一番最初に方針が出たところの写真になるわけですかね。

それから24年の12月、改修計画見直しへということで新聞記事の文であります。

この間、我々はこの場にいますので、たくさんの皆さんがこの文化会館についての質問、一般質問等をやられた方もたくさんいらっしゃいます。

そういう中で考えんといかんとやなかかというような御意見も見たところでもありますけれども、今回、このように廃止、解体の記事も出たところでもあります。

ここで、先ほどからも答弁していただいておりますけれども、あたかも初めて聞くような形でお伺いをしたいと思いますけど、文化会館改修計画の経緯についてお伺いしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／経緯についてでございますが、大ホールは改修の方針で進めておりましたが、昨年12月に稼働率の低下や概算工事費が大幅に増加見込みとなったことを踏まえて、一旦立ち止まり、市民や有識者の意見を改めて聞き、整備方針の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、今年1月から2月にかけて区長会や文化、商工、観光関係者などから構成される市民会議を開催し、その後、文化団体やまちづくり団体、学校関係、文化会館運営審議会、そのほかにもあらゆる機会を捉え、意見聴取を行い、また様々な世代の方にも御意見をお聞きしました。

また議会、福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針について見直すべきではないかと、昨年度当初より重ねて指摘を受けており、今年２月には財政負担の課題性や改修に伴う機能性維持と、費用の不均衡の理由から大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める文書が市長、教育長宛てに提出されました。

これらを踏まえ、今年３月に行政改革推進本部会議を開催し、大ホールの整備方針案について、廃止・解体といたしました。

一方で、文化振興をしっかりと前に進めていくことが大事なので、これまで大ホールが担ってきた役割については、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていく方針としております。

議長／９番 上田議員

上田議員／すみません、一点ちょっと確認をさせてください。

この廃止・解体というのは、先ほど答弁では方針を決定した。

廃止・解体することはもう決定なのかそうでないのか、そこを一点まず確認させてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在、方針案を取りまとめておりまして、パブリックコメントを行っているところでございます。

議長／９番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

関係団体、各種いろんな団体等の意見聴取を実施されたのは、廃止・解体の方針に変更する前ということで、判断していいんですよね。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／関係団体に意見聴取を行いましたのは、大ホールの見直しについて御意見を伺ったところでございます。

議長／９番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

方針を変更するために意見聴取を行ったってなると、じゃあ、何でこんだけいろんな異論が続出しているのかなというのがちょっと、私の中で整理がついていない部分にはなるのかなと思うわけです。

今回、ここに今、示しているのは、令和7年の6月2日、この本会議の開会日の議員連絡会のときに示された資料を、写真を出しております。

武雄市文化会館大ホールの整備方針の見直しについてということで、このペーパーを、私たち議会がいただいたのが6月2日になります。

ここに書いてあります、基本計画の策定を行い、総事業費が55億円程度と想定したのが5年の3月、6年11月に概算工事費を算出したら総事業費が69.3億円に増額見込となると、その中で大ホールはおよそ21億からおよそ30億、29億、29.3億と書いてありますので、この場合は29億でよかとですかね。

それだけ上振れが出ているよと。

そういう中で、市長は一旦立ち止まってっていうのが、12月だったと思います。

それを受けて、ここにありますが見えないと思います。

大きくします。

これは全部打ち替えました。

令和7年2月に市議会福祉文教常任委員会より、市長、教育長に対して、財政負担の過大性や改修に伴う機能維持と費用の不均衡の理由から、解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める旨の文書が提出ということで、ここに記載があるわけですけど。

すみません、ここでお伺いをしますけど、福祉常任文教委員会から出た文書というのはどのようなものでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／令和7年2月18日付で、武雄市文化会館の大ホールの改修方針に対する福祉文教常任委員会の協議結果についてという文書でございます。

内容といたしましては、今年、財政負担の課題性や改修に伴う、機能性維持の費用の不均衡の理由から大ホール解体の提案と、他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める旨の文書でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／これ、私、その文書ば出してっお願いしてたんですけどね。

よかったです。

私のほうで、この文書用意していたので、よかったです。

2月18日に、福祉文教常任委員会から、武雄市文化会館大ホール改修方針に対する、福祉文教常任委員会の協議結果についてということで、豊村委員長、吉原副委員長、以下常任委員会の皆さんの連名で提出されておるわけでございまして、ここまでにこの文書を作成するまでに相当、喧々諤々、いろいろ議論がなされていたということを聞き及んでいるわけでございますけど、この文書の結論及び提案のところにあります、ここの部分になりますけど、これもちょっと大きくしますけど、大きくしても見えんですかね。

読みますね、結論、及び提案。

以上のことから、当委員会としては、慎重な検討と担当部署との繰り返しの協議を経たうえで、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。

併せて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を強く求めるものでありますとあります。

正直、この常任委員会でのこういう文書が出る、こういう決定というか、非常に私は重いものだと思うわけですよ。

やはり議会の総意であるところもあるのかなというところで、常任委員会から、このような文書が出ているというのは、非常に大きいものだと思います。

こういうのを受けて、逆に執行部としても、この文書を受けて、見直さんやったら見直さんで、何でってなと思うんですよね。

ただ、一方で、じゃあ、議会の、当然、財政的なことを考えれば、私もこの意見書に対しては一定の理解をするところではありますが、一方で、利用する側、利用する側の皆さんも、やはり今まで大ホール有りきでずっと話をしていた。

今まで大ホールが残る、だから小ホール解体に同意したというようなところも少なからず感じておるところではありますが、この議会からの意見、文書を受理した上で、今度は、令和7年3月に行政改革推進本部会議を開催して、公共施設等個別施設計画を一部改定し、長寿命化から、廃止・解体へと大ホールの整備方針案を変更したというふうにあります。

ここで、会議で変更をされたということですけど、また、ちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、利用者の方に、今までずっと大ホールありきで話をされていたのが、大ホールをもう廃止・解体をしますというふうに、そのコンセンサスがちゃんと取れていたのか、取れていなく進んでいるのか、そこを確認させてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／方針案決定の後、利用者の皆様を集めての説明会はしておりません。

議長／9 番 上田議員

上田議員／利用者の方を集めて説明はしていない。

分かりました。

要は、武雄町のまちづくり協議会が文化会館のその中の会議室等々で常任理事会だったり、理事会だったり、いろいろ開催をされているわけですね。

そこには武雄町内のほうしか私も分かりませんが、私もメンバーの一員でもありますので、そこにいて、何度も何度も執行部のほうからも説明に来ていただいて、要は、武雄町の公民館のこともああもんやけんですね、そこで、ずっと話を聞いてたわけですよ。

私も、そこに一緒に参加して話を伺っていたんですけど、そのときから、私がちょっと違和感があったのが、やっぱり小ホールがなくなるということに対する、物すごく違和感を持たれている方が多いなっていうのが、私の率直な感想ではあったんですよ、その当時。

やっぱり、大ホールももちろん大事でしょうけど、小ホールのほうがやっぱり規模的に使い勝手がいいわけじゃないですか。

そういう中で、小ホールがなくなるという、えー、というような話がやっぱり出ていたわけですね。

そこにも一定あったのが、ずっと話に、説明に何度も来られていた中での話は、あくまでもやっぱり大ホールが残るという前提で話が進んできとったと思うとですね。

だから、やっぱり市民の方からすれば、利用者の皆さんからすれば、大ホール残うけん、小ホールなくなるのも、もう同意したみたいな感じのあったとにつて、筋通らんじゃなかった、私もちょっと突然その方針になったもんやけん、あれって、筋通らんちゃなかかなって思いうんですけども、そこら辺どうですか。

この、ちょっと、正直申し上げますけど、さっきの質問とかぶるところも大いにあるんですけど、今回のこのホール、武雄市文化のまちづくり構想やったですかね、それは、大体、何年先を見据えた動きとして、計画として進んでいるのか、それもあわせて御答弁をいただきたいなと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／まちづくり構想の期間につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

また、今回の新文化施設には、最大300人を収容できる多目的ホールや創作室があり、文化

活動や学びや交流の場としての機能はしっかり果たすと考えております。

大規模イベント等には、ケーブルワン・スポーツパークなどで補完していきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ここでちょっと市長に何点かお伺いをしたいなと思います。

今回、うち、息子もちょうど新成人やったので、成人式、ワンスポで開催された成人式に参加しました。

正直、それについても賛否ありました、あるようです。

でも、私的には、今までの大ホールでやる成人式よりも、今回、ワンスポであったほうが、私はですね、その新成人と、保護者、観客席から見てらっしゃる保護者の人たちとの距離感がものすごく近くて、私はよかったのかなとは思っていますけど、それにもいろいろ、もちろん賛否はあるみたいです。

そういう式典は大ホールであるような、例えば敬老会だったり、例えば何があるですかね、大ホールで。

消防団の出初式だとか、そういう式典だったり、そういう式典、そういうものは、私は大ホールからワンスポで開催というので、全然、私はいいんじゃないかなというような感じはします。

ただ一方で、音楽だったり、芝居だったりとかというようなものについては、ワンスポだと、大ホールの代わりは務められるのかなと。

一番、やっぱり違うのは、その成人式でも話を伺っていましたが、音響の部分がちょっとやっぱり聞き取りづらかったとかって。

音楽のイベントをやられるときに、音の聞き取りにくかったら、本末転倒ですよ。

だから、ワンスポでそういうのはなかなか難しいんじゃないかなと思うところと、あとやっぱり、大ホールでそういう芝居だったり、何だったりというふうになると、やはり照明とかの演出というのが大きくあるんじゃないかなと思うわけです。

大ホールとかでいろいろ芝居とか見ていると、一旦真っ暗に、全部、照明を一回落としてってなったら、もう隣に誰が座ってるかも分からんぐらい真っ暗になるじゃないですか。

そういう中で、やっぱりワンスポでそういう演出をとかってなると、やっぱり私は、光がこぼれて入ってきたりして、そういう演出ができないんじゃないかなとかっていうのを、老婆心ながら、私も専門家でも全然ないので分からないですけど、想像したところ、そうじゃないかなと。

市長も、ワンスポを使ってくれ、北方のホールを使ってくれというような答弁が、昨日から

ずっと出ておりますけれども。

その、音響の部分であったり、照明の部分であったりというのを、北方ホールで充実をさせれば、武雄市文化会館の大ホールの補完ができるというふうに考えられているのかどうか、御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、大ホールというのは、これまでいろんなものを、大ホールなので、大きければいろんなところに対応ができた。

そして、機能も大ホールとしての機能がありましたので、式典をやったり、おっしゃるとおり式典をやったり、コンサートをやったり、いろんな発表会をやったり、芝居をやったりという、いろんなものが、いわば、そこでできたというのがあります。

ケーブルワン・スポーツパークについては、先ほどおっしゃったように、二十歳のつどいは、私はそこに来ていた二十歳の方に何人かに聞きました、変わったけどどうだったというと、ゆったり座れてよかったという話を、その子は言っていました。

ただ、やっぱり音が聞き取りづらかったという話もあったので、比較的、感想は似ているのかなというふうに思っています。

なので、大ホールがこれまで担ってきた役割というのは、そういったいろんなジャンルでそれぞれあるんですけども、それがじゃあ、ほかのところで担えないのかというと、そこはそうではないというふうに思っています。

ケーブルワン・スポーツパークを、もっと、例えば音響とか、いろんなところを工夫するということで、今までやってきたもの、ひょっとしたらそれ以上のものができるんじゃないかと、そういう可能性があると思っています。

また、音楽をやっている方と話をすると、あの大ホールの音響ですよ。

やっぱり、発表する人も、そして聞く側も、例えば音が真っ直ぐ飛ぶというのは、演奏しているほうもそうですし、聞いているほうも、せっかく練習してきたところが十分に、やっぱり満足、お互いできないというようなことがあると。

いわば、そういった質を上げていくというところは、私は大事だと思っておりますし、それは、例えばキャパシティが1,300が500、600に、北方だと変わるというところがありますけれども、本当に皆さんが求めているものというのをしっかり質を上げて、音響を変えとか、あるいは舞台の広さを変えていくとか、そういったところも工夫をしていって、質を上げていければ、私は、引き続き、文化活動というものを止めることはなく、いけるのではないかなというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

多分、ここで、私と市長がこの問題についていろいろやり取りしたって、お互い素人で分からない部分も多々あってのところなので、これ以上、平行線というか、議論の落としどころは見えてこないのかなと思うんですけど、特に、私なんかは全くど素人なのであれですけど、今、市長が答弁されたようなことというのは、正直、私はこの議会で、今回初めて答弁で聞いたような記憶がするんです。

その、北方文化ホールの音響を充実させたり、もしくは、ワンスポを充実とはなかったですかね。

そういう、音響を充実させたりするというので対応をしたいという答弁を、この議会のところで、何か私は初めて伺ったような気がするんですけど、今の市長がおっしゃったようなことが、これまでの利用者、関係団体にどの程度伝わっているのか、そこを、いや、もう何度も、そこは私も行って、話をして、御理解いただいてるというふうになっているものなのか、どうなのか、そこら辺、御答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／解体方針、解体、廃止の方針案のほうでは、ほかの公共施設も含めて機能強化を図るというふうにしておりますので、その具体的な内容については、まだ利用者の方に伝わっていなかったと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／利用者の方には伝わっていない。

いや、だったらですね、私もそうなんですけど、今までずっと大ホールありきで、ずっとこの話が進んできたので、こういうふう考えている、こういうふう考えている、パブリックコメントだけでなく、いろんなところと調整をとりながら、私はこれからも進めていくべきじゃないかなと。

今まで方針案を決定しようとしているところだったら、まだそこは、市長の答弁を引用するのもあれかも分かりませんが、昨年の12月に、一旦立ち止まるというところを、改めてここで一旦立ち止まって、武雄市としての方針をどのようにするのかを、ある程度、ほかの人たちとの調整を取りながら、だから、それを調整を取るからといって、新文化交流施設の建設が止まるわけではなかとですよ。

それはそれで、これからもちゃんと進んでいく。

じゃあ、ちょっと、大ホールのことについては、そこで私は一旦立ち止まってでもしないことには、これから多分、先ほどの質問とちょっと似ているんですけど、私もこの文化会館エリア、今のエリアの開発というのは、やっぱり、50年、100年先を見据えた上での開発に取り組んでいるんじゃないかなと思うわけです。

だから、こういう中で利用者の人たちがちょっと違和感を持っている、これまで話をずっと1年ぐらい積み上げてきた話が一気に変わるとなると、あまりにもちょっと、私は急すぎて対応できなくなったりするんじゃないかなと思うわけです。

ですので、そこは、私はちょっと切り離して、やっぱり市民の皆さんに望まれる形を模索すべきじゃないかなと思うわけです。

今回、大ホールの解体で、そもそも、計画の素案としてあったのが、上振れはしたとおっしゃっていますが、21億程度の金額をかけて耐震改修をしようとしていたわけじゃないですか。

だから、私は、小ホールもなくなる、大ホールもなくなる、その代わり、ちょっとこの金額を使う、本来、耐震改修に使おうとしていた金額を使って、さっきの質問とかぶるところがあるんですけど、大ホールと小ホールの間で中ホールぐらいを、ちょっと落とすところとして、そうしないと私はこの両者の溝、なかなか埋まらないんじゃないかなと。

そういうことをすることによって、これから50年、100年先の武雄の文化というのは、これからしっかりできることになるんじゃないかなと思うわけですけど、これについて答弁を求めたいですけど、大した答弁はいただけないと思いますけど、いかがでしょう。

議長／小松市長

小松市長／まず、今日に至る経緯についてですね、12月で一旦立ち止まると。

立ち止まるというのは、そこで方針は当然、決定はしていないわけです。

その後、1月から、文化課を中心に、いろんな方に意見を聞いて、そしてその後、議会からも意見書をいただき、そして、いろいろと熟慮をして、一定の方向性を決めたと。

案として決めたということです。

ただ、おっしゃるように、確かに5月のパブリックコメントで初めて知ったっていう方もいらっしゃる、多くいらっしゃると思います。

つまり、方針案として決めた後に、じゃあ、その後、説明がしっかりされていたかというのと、さっきは説明会とかもしてないということで、ここは、やっぱり唐突であったと。

こちらとしては段取りを踏んでいたつもりだけど、逆の、利用者の方からすると、意見は言った。

その後は、いきなり出てきたというふうに思われるというふうに思いますので、やっぱり唐突だったというので、そこの説明が、さっき理事が申し上げたように、例えば廃止、終わりではなくて、機能強化もしっかりと図っていきますというのもセットの方針ということも併せて説明をするのが十分ではなかったというのは、本当、これは、反省すべきところだというふうに思っています。

今後、今、いろいろこうやって今回の議会でもいろいろ議論を、質問いただいておりますけれども、今後については、現在、パブリックコメントも行っておりますので、パブリックコメントも踏まえて、意見も考慮して方針を決定するという、こういうプロセスでもありますし、いずれにしても、今後、特に、じゃあ、もし解体となった場合に跡地をどうするのかというところとか出てきますので、そういったあたりも含めて、やっぱり、これで終わりでは当然なくて、幅広く意見を伺って、今後考えていくというところは当然やっていくべきところだと思っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひお願いします。

もう本当に文化課は一生懸命になって頑張ってもらいようですよ。

本当に何度も何度も足を運んで、いろいろ言われながらも説明を尽くしてとして。

それが一気にちょっと方針が変わる、一方で議会のその文書というのは、もう、重きものでもありますし、その財政的なことを考えれば当然でしょう。

それも分からんではないです。

ただ、今度、利用者の側からの、いやいやいや、話違うやんかって、大ホール残してくれんばいかんって、この人たちの思いというのも当然分かります。

だから、これが、やはり、両者の意見をすり合わせるとなると、私は、その当初の耐震に使う予定だった予算を含めて、中ホールなりのある程度、ある一定の、そういう武雄市の文化のメインの施設になるようなものをやはり考えるべきじゃないかなというのを付け加えて、次の質問に移りたいと思います。

ですので、利用者が納得できるような進め方を、くれぐれもお願いをしておいて。

次に、危機管理についてでございます。

ハラスメント調査についてということで、まあ、ちょっと、ここには書いております。

先日、鹿島のほうで、鹿島市役所のほうでこれがやられたということで、いろんな話を私も鹿島の方から伺いました。

それで、しかも記名でいろいろ調査をされているということで、ああ、すごかねということで話をしていたところだったのですが、そこで、調査結果については公表がなされておしま

す。

そうこうしているうちに、これが5月31日の佐賀新聞になりますけれども、大町町でもこのような記事が、調査がなされて、記事としてなったわけでございます。

議員からハラスメント2割というような形であるわけですが、武雄市として、こういうことの実施についての計画はどのようなになっているか、御答弁いただきたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／武雄市におきましては、市の全職員を対象として、ハラスメントに対する実態調査を5月20日から6月9日まで、昨日ですが、実施をしたところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／5月20日から昨日まで、もう昨日締め切って、じゃあ今から、その集計というか、そういうことになるわけですかね。

そもそも、この調査自体の目的はどのようなことで考えられていますか。

御答弁いただきたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／アンケートの目的でございますが、ハラスメントにつきましては、その被害者の尊厳を傷つけるもので、市の職員においては、その業務の遂行能力が低下する可能性が高いものであると考えております。

それにともないまして、市民サービスの低下につながるおそれもあることから、職場環境の改善を目的として実施をしたところでございます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

9番 上田議員

上田議員／そもそも、職員の皆さんの仕事のやりやすさというか、ひいては、市民の皆さんの利益に処するからというようなことで受け止めていいわけですかね。

そしたら、この、今回、その調査をされた結果を今後どのような形で反映をされていくのかのお伺いをしたいと思います。

というのが、やっぱりハラスメントというと、結局、受けた側がどう思うかだけで、全部、

そこに決定されるわけですよ、例えば、今議会でも、今日多分一番ボリュームが多かったのは、こども教育部理事と私とのやりとりが一番、今日、多かったかなとは思いますが、ここにやっぱり好き嫌いがああ、この人好かんもんねと思うたら、上田からパワハラを受けたみたいな形になあわけですよ。

ハラスメントって、結局そういうもんだと思うんです。

でも人間関係が良好だったら、今日もういっぱい聞かれてきつかったばってんみたいな感じになるかも分らんし。

だから、本当に、受けた側がどう思うか、そういうところが私は非常に大きくなるのかなとは思いますが、鹿島にしろ大町にしろ、そのような形、調査結果というのが公表をされておりますけれども、武雄市としてはどう考えているのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／調査結果につきましては、まず、とりまとめを行いまして、その内容によると思うのですが、個別案件が出てくれば、その対応をしていきたいと思っております。

また、今後の防止策の対策を練っていくといいますか、防止対策につなげていきたいというふうに考えております。

それから、公表についてでございますが、調査結果につきましては、回答者の不利益にならないように配慮をした上で、今の段階では、統計情報などを公表できればというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／くれぐれもですね、やはりこういう調査というのは記名でなされているかと思うんですが、くれぐれも誰が誰に対してどうなったとかというのが、くれぐれも漏れないように、一部自治体では何となく漏れたりしているのを聞き及んでおりますので、そこを、職員さんがせっかく答えていただいたのを無駄にしないようにするためにもぜひお願いをしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。